

(案)

熊本地域公共交通利便増進実施計画
(市電沿線版)

令和 5 年 (2023 年) 3 月

目次

1. 目的.....	- 1 -
2. 実施区域	- 2 -
3. 事業の実施期間.....	- 2 -
4. 事業の内容・実施主体.....	- 3 -
(1) 市電全線の利用を円滑化するためのダイヤの設定	- 4 -
(2) 市電の輸送力向上のための多両編成車両導入	- 7 -
5. 地方公共団体による支援の内容	- 8 -
6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法	- 8 -
7. 事業の効果.....	- 9 -

1. 目的

熊本市と嘉島町では、将来のまちづくりを見据え、将来に亘り持続可能で利便性の高い公共交通網を形成するために必要な取組を体系的に位置付け、住民・事業者・行政等の適切な役割分担のもと、地域公共交通網形成のための事業等を進めていくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく「地域公共交通網形成計画」として平成28年3月に策定し、令和2年6月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨を踏まえ、新たに「地域公共交通計画」として改定しました。

熊本地域公共交通利便増進実施計画（以下、「本計画」という。）は、『熊本地域公共交通計画』に定めた施策を展開するにあたり、地域のニーズにきめ細かく対応し、利便性の高い公共交通サービスの持続可能な提供の確保や事業の実施に係る確実性や円滑化を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定するものです。

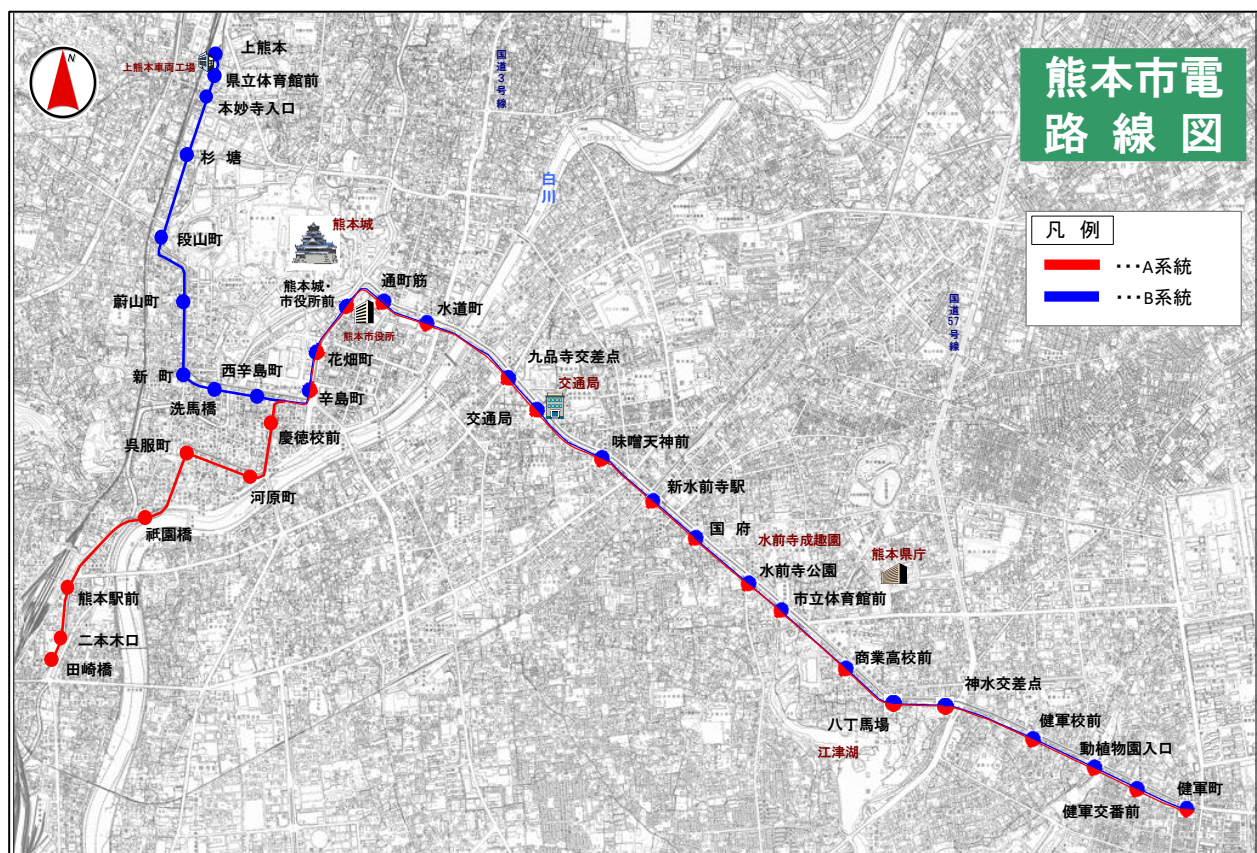
本計画を策定することで、基幹公共交通である市電の機能強化を図り、骨格となる基幹公共交通軸の形成を図ります。

2. 実施区域

本計画の実施区域は、基幹公共交通軸として位置付けられ、住民の生活に欠かせない交通機関として重要な役割を担っている熊本市電の運行エリアとします。

本計画では、各種事業を推進し、着実に進めることで、利便性の高い公共交通サービスの持続可能な提供を目指します。

実施区域 A 系統 田崎橋 ～ 健軍町
 B 系統 上熊本 ～ 健軍町



▲図表 1：市電運行エリア

3. 事業の実施期間

令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 2 年間とする。

4. 事業の内容・実施主体

熊本地域公共交通計画で記載した 21 の事業のうち 13 事業を「利便増進事業」に位置付けています。このうち本計画では、基幹公共軸沿線（市電運行エリア）を対象に 2 事業を検討、実施することとし、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、国の認定を受けて実施します。

《地域公共交通利便増進事業（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）》

利便増進事業の内容として含まれる得る事業については以下の通り。

- イ. 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更
- ロ. 他の種類への旅客運送事業への転換又は自家用有償旅客運送から旅客運送事業への転換
- ハ. 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
- ニ. 運賃又は料金の設定
- ホ. 運行回数又は運行時刻の設定
- ヘ. 共通乗車船券の発行
- ト. イ～ヘに掲げる事業と併せて行う以下の事業
 - ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
 - ② 交通結節施設における乗降場の改善
 - ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
 - ④ ICカード又は二次元コードの導入
 - ⑤ ①～④に掲げる事業の他、地域公共交通の利用を円滑化するための措置

(1) 市電全線の利用を円滑化するためのダイヤの設定

基幹公共交通軸として位置づけられている市電運行エリアにおいて、利用者にとって分かりやすいダイヤでの運行を行う。具体的には、既に実施している平日ダイヤに加え、土日祝日ダイヤの日中時間帯（10 時台～17 時台）について、ラウンド化、等間隔化させたダイヤでの運行を行う。

1 系統名

A 系統、B 系統

2 運行事業者

熊本市交通局

3 特定事業概要

ホ. 運行回数又は運行時刻の設定

4 実施予定期間

令和 5 年度～令和 7 年度まで

5 事業の内容

土日祝日の日中時間帯（10 時台～17 時台）について、毎時間同じ時刻かつ等間隔に電車が来るようなダイヤにすることで、利用者が発車時刻を把握しやすいようにするとともに、待ち時間を平準化することで利便性の向上を図るもの。

《運行パターンの新旧対象》

【運行系統】

系統	区間	キロ
A 系統	田崎橋 ⇄ 健軍町	9.2Km
	辛島町 経由	
B 系統	上熊本 ⇄ 健軍町	9.4Km
	経由 経由	

【運行パターン】

A・B両系統の起点となる健軍町電停（上り：田崎橋方面、上熊本方面）の内容を例として記載

時間帯	健軍町上り電停における A、B 系統の運行パターン	
	土曜、日曜及び祝日	
	旧	新
5～9 時台	—	
10 時台	15 便（最大待ち時間 6 分）	便数：15 便/時
11 時台	12 便（最大待ち時間 6 分）	運行間隔：4 分
12 時台	13 便（最大待ち時間 6 分）	運行時刻：
13 時台	13 便（最大待ち時間 6 分）	00 分、 <u>04 分</u> 、08 分、12 分、
14 時台	13 便（最大待ち時間 6 分）	<u>16 分</u> 、20 分、24 分、 <u>28 分</u> 、
15 時台	14 便（最大待ち時間 6 分）	32 分、36 分、 <u>40 分</u> 、44 分、
16 時台	13 便（最大待ち時間 6 分）	48 分、 <u>52 分</u> 、56 分
17 時台	12 便（最大待ち時間 6 分）	毎時間帯に同時刻に発車する
	《計》105 便	※下線は B 系統の時刻 《計》120 便
18～23 時台	—	

※利用実態等に合わせて、各時間帯の運行時刻や便数を変動させる可能性がある。（運行間隔 3 分～5 分）

【参考】

＜熊本市電の現行土曜・日曜・祝日ダイヤ（健軍町上り電停）＞

健軍町（けんぐんまち）

現行ダイヤ		
	熊本駅前・田崎橋行	上熊本行
5時		
6時	20 33 48○	42
7時	00 14熊 21 28 38 44 49 58○	07 33 54
8時	04 15 20 29 34○ 44 49熊	10○ 25 39 55
9時	00 05 13 19 27 33 41熊 47○ 54	09● 23 37 51
10時	00 07 13 20 26○ 33 38 46◎ 51 59	04○ 17 29 42 55
11時	05 13 19 26 32 40○ 46 54	09● 23 36 50
12時	00 09 15 23○ 28熊 36 42◎ 50熊 56	04○ 19 32 46
13時	04 10 18 24 32 38○ 46 52	00 14● 28 42 56
14時	00 06 14 20 28○ 34 42 48◎ 56熊	10○ 24 38 52
15時	02 10 16 22 27 35○ 41 49 55	06 19● 31 45 59
16時	03 08 16 22○ 31 37 45 51◎ 59	11○ 27 41 55
17時	05 13 19 27 33○ 41 47 55	09 23● 37 51
18時	01 09 15 23○ 29 37 42 47 55	05○ 19 33 51◎ 59
19時	03 09 16 24 27○交 31 39 44 54	13 20● 35 49 58○
20時	03 13 22 32 42熊 47 49交 57	08 18○ 27 37 52
21時	08 18 35 48 52交	03 13 23 30 42 59
22時	06 27交 37交 47交	13 20
23時	07交 22交	
24時		

※この時刻表は予定時刻となっております。天候・路線の状況により多少の違いが出る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※超低床電車は定期点検、車両等の都合により一般車両に変更することがあります。

※○...低床電車 ◎...低床電車（チャギントン 変更の可能性あり） ●...低床電車（変更の可能性あり） 熊...熊本駅前止 交...交通局前止

(2) 市電の輸送力向上のための多両編成車両導入

通勤時間帯などのピーク時に車内が満員のため一部の利用者が乗車できない状況を改善するため、現行定員の 1.5 倍程度の多両編成車両を導入し、市電の輸送力向上を図ります。

また、導入する多両編成車両を超低床形とすることで、超低床形車両の導入率を向上させ、高齢者や障がい者など誰にでも利用しやすい公共交通サービスの実現を促進します。

1 系統名

A 系統、B 系統

2 運行事業者

熊本市交通局

3 特定事業概要

ト イ～へに掲げる事業と併せて行う以下の事業

⑤ ①～④に掲げる事業の他、地域公共交通の利用を円滑化するための措置

4 実施予定期間

令和 5 年度～令和 7 年度まで

※ 2 編成を令和 5，6 年度で製作、残り 2 編成を令和 6，7 年度で製作

5 事業の内容

《導入する多両編成車両について》

■定員（1 編成あたり）

現行定員の 1.5 倍程度

■導入数

令和 6、7 年度に各 2 編成

※令和 8 年度以降も計画的に導入

※導入と合わせて既存車両の廃車も実施

	令和 5 年度	令和 7 年度
保有車両	約 3,275 人	約 3,365 人
総定員数		(+90 人)
超低床形車両導入率	29.6%	40.7%
		(+11.1%)



多両編成車両イメージ

5. 地方公共団体による支援の内容

(1) 市電全線の利用を円滑化するためのダイヤの設定

特になし

(2) 多両編成車両導入

国から『多両編成車両導入に対する補助金（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金）』の支援を受けるとともに、熊本市から車両導入に係る公営企業債の償還金の一部を支援するものとする。

6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

(単位：千円)

区分			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計	
内 訳	事業費計		28,600	155,534	900,000	740,000	1,824,134	
	市電全線の利用を円滑化 するためのダイヤの設定		—	—	—	—	—	
	多両編成車両導入		28,600	155,534	900,000	740,000	1,824,134	
	内訳	設計	28,600	0	0	0	28,600	
		製造	0	155,534	900,000	740,000	1,795,534	
財源計			28,600	155,534	900,000	740,000	1,824,134	
内 訳	市電全線の利用を円滑化 するためのダイヤの設定		自己資金	—	—	—	—	
	多両編成車両導入		補助金等 (国)※1	0	77,767	450,000	370,000	897,767
			起債	28,600	77,700	450,000	370,000	926,300
			自己資金	0	67	0	0	67

※1 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（国土交通省）

7. 事業の効果

利便増進事業の実施により、以下に示す効果の発現が期待されます。

利便増進事業	効果	地域公共交通計画での目標における位置づけ
市電全線の利用を円滑化するためのダイヤの設定	◎運行ダイヤの満足度※ R3：68.7% → R7：71.1%	<u>取組の方向性 1</u> 地域全体で支えあう公共交通 <u>施策の展開</u> (1) 基幹公共交通の機能強化
市電の輸送力向上のための多両編成車両導入	◎市電車両の満足度※ R3：58.9% → R7：72.9% ◎輸送人員 R3：7,345 千人 → R7：11,500 千人 (参考値 R1：11,008 千人)	<u>取組の方向性 1</u> コンパクトシティ+ネットワークのまちづくり <u>施策の展開</u> (5) 公共交通の利用促進

※市電のサービス向上及び利用促進等の参考とするため毎年アンケートを実施している。